

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日  
平成 29 年 4 月 3 日

事務事業名		イノシシ被害防止対策補助金			事業区分		担当	
					新規/継続	継続	事務事業No.	040104000867
		政策体系上の位置付け			単独/補助	単独	所属課	050101
政策体系	総合計画の施策名	0401 農林業の振興			主要事業			農林課
	政策名	04 活力ある産産のまちづくり			市長マニフェスト			
	施策名	01 農林業の振興			未来PJ事業		グループ	農林G
	手段名	04 農村環境の保全			合併建設計画事業			
		財務会計上の位置付け			事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	
	01	06	02	01	03	00	有害鳥獣対策事業	
法令根拠		桜川市イノシシ被害防止対策事業補助金交付要綱						
【Do】		1. 事務事業の現状把握(その1)						

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>農作物の被害防止のため、市民が実施するイノシシ被害防止対策について補助金を交付する。</p> <p>侵入防止柵設置(個人)…資材購入費の50%を補助 限度額 30,000円          侵入防止柵設置(団体)…資材購入費の60%を補助 限度額 300,000円          わな猟免許取得…新規取得者の猟友会加入が条件 定額20,000円          箱わな購入…免許所持者に限る 購入費の50%を補助 限度額50,000円</p> <p>※H29～侵入防止柵設置(個人)について県からの上乗せ補助金あり(市補助と同額を補助)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助申請の受付</li> <li>設置場所の現場確認など申請内容の精査</li> <li>交付決定</li> <li>支払手続き</li> <li>ホームページや広報など、住民への制度周知</li> </ul>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移								
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助申請の受付</li> <li>設置場所の現場確認など申請内容の精査</li> <li>交付決定</li> <li>支払手続き</li> <li>ホームページや広報など、住民への制度周知</li> </ul>	市内農地面積	ha	4,140.00	4,140.00	4,140.00	4,140.00	4,140.00	
	農家数	戸	2,975.00	2,975.00	2,975.00	2,975.00	2,975.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
被害を受けている農地に対して、侵入防止柵の設置を促進する。 また被害を受けている農家に対して、わな猟免許の取得を推奨する。	新規のわな猟免許取得者数	人	6.00	16.00	10.00	10.00	10.00	
	補助件数	件	143.00	122.00	130.00	130.00	130.00	
	合計補助金額	千円	3,370.00	5,633.00	7,600.00	7,600.00	7,600.00	
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
「自分の農地は自分で守る」という意識を農家に持ってもらう、イノシシによる農作物被害を軽減させる。	農作物被害面積	ha	17.00	10.00	10.00	10.00	10.00	
	農作物被害金額	千円	16,804.00	10,000.00	10,000.00	10,000.00	10,000.00	
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(3) 投入量(事業費)の推移			28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	期間限定 総投入量
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		一般財源	千円	3,370	5,633	7,600
	事業費計(A)	千円	3,370	5,633	7,600	
人件費	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人	
	述べ業務時間	時間	100.00	100.00	100.00	
	人件費計(B)	千円	293	293	293	
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,663	5,926	7,893	

事業費の内訳	29年度事業費 実績(千円)			30年度事業費 予算(千円)		
	19 負担金補助及び交付金	5,633		19 負担金補助及び交付金	7,600	
	合計	5,633		合計	7,600	

(4) 当該年度の実施内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容	32年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する <ul style="list-style-type: none"> <li>主要事業</li> <li>市長マニフェスト</li> <li>未来PJ事業</li> <li>合併建設計画事業</li> </ul>			

事務事業名	イノシシ被害防止対策補助金	事務事業No.	40104000867	所属課	農林課
-------	---------------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	
桜川市合併以前から、旧岩瀬町・旧真壁町で実施しており、合併に伴って内容が統一されたものである。イノシシ被害の増加に伴い、補助件数は増加している。またわな猟免許の新規取得者に対する補助については、イノシシ被害の増加に合わせ、平成22年度より新設された。	
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	
補助額の増加希望があるほか、宅地など農用地以外への設置についても補助対象にしてほしいとの要望がある。また、現在は侵入防止柵の設置後5年は、同じ農地での申請は認められないが、これについても一部電気柵本体の故障などで5年以内ではあるが補助対象としてほしいという要望もある。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	国や県による補助金を活用し、大規模な侵入防止柵の整備を行うとともに、次年度より交付要綱を見直し、団体での大規模な侵入防止柵の整備について、市単独でも補助金を交付することで、地域で効率的に農地を守ることを推進し、農作物被害の低減につなげていく。

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 補助を行うことで、農作物の被害防止対策が推進され、被害金額の軽減につながる。
有効性	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 市内の農業者へ補助を行うことで、農作物の被害軽減につながるため、市での事業実施は妥当である。
効率性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 更なる被害防止対策として補助の内容を見直すことで、農作物被害の軽減につなげることは可能である。
公平性	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 被害防止対策が進まなくなり、農作物の被害が増大する。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名   有害鳥獣捕獲事業
	<input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる 大規模な侵入防止柵設置の要望については、国や県の補助を活用しての設置を検討することも可能。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費の削減には補助率を下げるか補助対象を絞り込むしかなく、それを行ってしまうと被害防止対策を行う農業者への負担が増加し、農作物被害の増加につながる。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 補助額には上限を設け、受益者にも適正な負担が発生するため、公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	事業の周知の効果もあり、今年度は申請件数も増加し、個人による被害防止対策も進んだと考えられる。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下			×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			×																				
	低下			×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																						
平成29年度より県の方より上乘せ補助が支給されることとなり、平成30年度はその周知も改めて実施するため、補助事業の更なる活用と被害軽減が期待される。		成果優先度評価結果 ① コスト削減優先度評価結果 ⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> 確認